

平成30年度 講習日程

	自衛消防業務新規講習		自衛消防業務再講習		受付開始日
5月	第1回	8日(火) 9日(水)	第1回	16日(水)	4月4日 (水)
	第2回	14日(月) 15日(火)	第2回	29日(火)	
6月	第3回	12日(火) 13日(水)	第3回	11日(月)	
	第4回	27日(水) 28日(木)	第4回	14日(木)	
7月	第5回	9日(月) 10日(火)	第5回	20日(金)	
	第6回	26日(木) 27日(金)			
8月	第7回	8日(水) 9日(木)	第6回	16日(木)	
9月	第8回	18日(火) 19日(水)	第7回	13日(木)	
	第9回	26日(水) 27日(木)			
11月	第10回	12日(月) 13日(火)	第8回	9日(金)	10月2日 (火)
	第11回	27日(火) 28日(水)	第9回	29日(木)	
12月	第12回	4日(火) 5日(水)	第10回	11日(火)	
	第13回	13日(木) 14日(金)			
1月	第14回	8日(火) 9日(水)	第11回	18日(金)	
	第15回	29日(火) 30日(水)			
2月	第16回	4日(月) 5日(火)	第12回	8日(金)	1月15日 (火)
	第17回	18日(月) 19日(火)	第13回	26日(火)	
3月	第18回	14日(木) 15日(金)	第14回	1日(金)	
			第15回	8日(金)	

受講に関するお問い合わせは、お近くの消防署までお願いします。

鶴見消防署	503-0119	保土ヶ谷消防署	334-6696	青葉消防署	974-0119
神奈川消防署	316-0119	旭消防署	951-0119	都筑消防署	945-0119
西消防署	313-0119	磯子消防署	753-0119	戸塚消防署	881-0119
中消防署	251-0119	金沢消防署	781-0119	栄消防署	892-0119
南消防署	253-0119	港北消防署	546-0119	泉消防署	801-0119
港南消防署	844-0119	緑消防署	932-0119	瀬谷消防署	362-0119

平成 30 年度 自衛消防業務新規・再講習のご案内

受講対象者は、横浜市内の大規模な建物で、次のいずれかの業務に従事する予定又は従事している方です。

- 1 自衛消防組織の統括管理者
- 2 自衛消防組織の本部隊の業務ごとの班長
- 3 防災センター要員

手順1 受講申請します

講習種別・日程はパンフレット裏面のとおりです。

手続方法は2通りです。

講習科目の一部免除を申請する場合は、消防署の窓口で申請してください。

1 消防署の窓口で申請

- (1) 受講申請書に必要事項を記載のうえ、消防署予防課予防係の窓口へ提出してください。
- (2) 受付時間は平日の8時45分から17時までです。

2 横浜市消防局のホームページから申請

- (1) ホームページに掲載の「Web予約」から画面の案内に従い、必要事項を入力してください。
- (2) ご入力いただいた内容を確認後、電子メールで受講票を送付します。



手順2 受講手数料を納付します

横浜市火災予防条例第69条の2の規定により、受講手数料（非課税）が必要です。講習日前日までに近隣の金融機関で納付してください。納付手数料はかかりません。納付の確認ができない場合は、受講できません。また、既納の受講手数料は返還いたしませんのでご注意ください。

1 消防署の窓口で申請した場合

窓口でお渡しした納付書で、講習日前日までに受講手数料を納付してください。

2 横浜市消防局のホームページから申請した場合

ご入力いただいた住所へ、納付書を郵送いたしますので、講習日前日までに受講手数料を納付してください。

講習時間及び受講手数料				
	講習日数	講習時間	受付開始時間	受講手数料(非課税)
自衛消防業務 新規講習	2日間	1日目: 8時 50 分~ 17 時 00 分 2日目: 9時 20 分~ 16 時 30 分	1日目: 8時 30 分~ 2日目: 9時 00 分~	35,000 円
自衛消防業務 再講習	1日間	8時 50 分~ 15 時 00 分	8時 30 分~	20,000 円

修了証の交付について

全ての科目を受講し、効果測定を修了された方に対し、修了証を即日発行します。

講習科目の一部免除

1 自衛消防業務新規講習のうち、次の講習の既修者は重複する講習科目が免除されます。ただし、効果測定は免除されません。

甲種防火管理新規講習
 防災管理新規講習
 甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて実施する講習

2 講習は2日目からとなり、受付開始時間は9時からとなりますので、ご注意ください。

3 受付は消防署の窓口のみとなります。資格を証明する修了証等をご持参ください。

4 横浜市消防局のホームページから受講申請された場合は、一部免除が適用されませんので、ご注意ください。

その他

1 講習開始時刻を過ぎると、講習会場へ入室することができませんのでご注意ください。

2 自衛消防業務新規講習は、連続した2日間の講習を受講する必要があります。

3 消火訓練等の実技がありますので、タオル等をご用意いただくとともに、支障のない服装での参加をお願いします。

4 講習会場には駐車場及び駐輪場はありません。また、近隣に時間貸駐車場もありませんので、公共交通機関をご利用ください。

5 受講申請は、講習日の7日前又は定員に達した時点で締め切りとなります。

6 講習会場周辺は飲食店やコンビニエンスストア等がありませんので、昼食はあらかじめ各自でご用意いただくか、講習会当日の受付時にお申込ください。
(ただし、食事代は各自での負担となります。)

7 自然災害等により講習を中止することがあります。中止した場合は、別の講習日へ振替えて受講していただきます。ただし、振替受講ができない場合は、受講手数料を返還します。